

■令和2年第5回定例会(11月30日～12月21日) 本会議で審議された議案とその結果

議案番号	付議事件名	議決結果
議第73号	令和2年度美濃市一般会計補正予算(第8号)	可決
議第74号	令和2年度美濃市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決
議第75号	令和2年度美濃市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	可決
議第76号	令和2年度美濃市介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決
議第77号	令和2年度美濃市病院事業会計補正予算(第3号)	可決
議第78号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議第79号	美濃市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議第80号	美濃市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議第81号	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に係る美濃市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議第82号	美濃市みのりの家ふれあいホーム設置条例を廃止する条例について	可決
議第83号	美濃市健康文化交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議第84号	美濃市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決
議第85号	美濃市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決
議第86号	美濃市観光ふれあい広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議第87号	公の施設の指定管理者の指定について	可決
議第88号	工事請負契約の変更契約締結について	可決
議第89号	工事請負契約の変更契約締結について	可決
議第90号	財産の取得について	可決
議第91号	市道路線の認定について	可決
議第92号	令和2年度美濃市一般会計補正予算(第9号)	可決
請第1号	日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書採択についての請願	採択
市議第3号	日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書	可決

令和3年第1回定例会の日程

※ 令和3年度予算、条例等について審議します。

- |                           |                              |
|---------------------------|------------------------------|
| 2月26日(金) 10:00 本会議        | 3月18日(木) 9:00 民生教育常任委員会      |
| 3月11日(木) 10:00 一般質問       | 3月19日(金) 9:00 民生教育常任委員会      |
| 3月12日(金) 10:00 一般質問       | 3月22日(月) 9:00 総合計画・地方創生特別委員会 |
| 3月15日(月) 9:00 総務産業建設常任委員会 | 3月24日(水) 10:00 本会議           |
| 3月17日(水) 9:00 総務産業建設常任委員会 |                              |

請願・陳情について

市民のみなさんが市政に関する事で、市議会に直接要望や意見がある時に活用していただける制度が請願および陳情です。

★請願(せいがん)：要望を行政に反映させるため、その内容を議会に対して文書で提出することです。提出するには、1人以上の紹介議員が必要です。提出後委員会付託・審査を行い、本会議で採決されます。

★陳情(ちんじょう)：請願と同様に文書で提出しますが、議員の紹介は必要ありません。

\*\*\*\*\* 傍聴のご案内 \*\*\*\*\*

本会議並びに常任委員会は原則として公開しており、どなたでも自由に傍聴することができます。なお、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用、手指消毒、座席の間隔をとって着席していただく等のご配慮をお願いします。体調のすぐれない方は傍聴をご遠慮ください。



★編集後記★

今回の議会だよりから、一般質問欄を少しでも読みやすくするため、余白や段落等の関係で文字数を削減し、要点を載せています。詳細については、QRコードを参照頂き、各議員の質問、市の答弁をご覧頂けると幸いです。

連絡先 0575-33-1122(内410・411) 市議会だより編集委員会

【編集委員：須田盛也(委員長) 松嶋哲也(副委員長) 辻文男 岡部忠敏 永田知子 豊澤正信 服部光由】

# みの市議会だより

【No. 03】  
美濃市議会  
令和3年3月発行



美濃和紙議会

令和2年第5回(12月)美濃市議会定例会について

- 11月24日(火)・・・議会運営委員会
- 30日(月)・・・議会運営委員会・本会議(議案説明・議会開会日)
- 12月 1日(火)～13日(日)・・・議案精読のため休会
- 14日(月)・・・本会議(会派代表質問1名、一般質問4名)
- 15日(火)・・・本会議(一般質問3名)
- 16日(水)・・・総務産業建設常任委員会(5案件)
- 17日(木)・・・民生教育常任委員会(9案件)
- 21日(月)・・・議会運営委員会・本会議(採決・議会閉会日)



『議会・議員の新型コロナウイルス感染症対応について』

緊急事態宣言が出され、本市でも感染拡大が懸念される中で、感染防止のためには、人と人との接触頻度を極力少なくするとともに、一人一人の行動様式を見つめなおすことが求められています。

議会・議員の対応は以下の通りです。

- ①マスク着用・手指消毒・会議ごとの検温を徹底
- ②議場における3密を回避する取り組み(換気の実施、議席の間隔を広げる、登壇席にアクリル板を設置、発言後に演壇・質問席を消毒)
- ③委員会等は、より広い会議室を使用

美濃和紙議会

平成27年に11月27日が「美濃和紙の日」と制定されたことにちなみ、毎年12月に開催される美濃市議会定例会を「美濃和紙議会」として開会しています。各議員・執行部は、紙衣を着用し、出席しています。和紙花同好会・観光協会(あかりアート)の協力をいただき、議場が華やかに彩られました。

「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書」を可決

「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書採択についての請願」が、平和を願う美濃市民のつどい実行委員会から提出され、本会議で可否同数による議長裁決により、採択されました。

これを受け、意見書が追加上程され可決されました。

★意見書の提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣

議員Zoom(ズーム)講座の開催

昨年の11月19日の午後、オンライン会議ツール「Zoom」を用いた研修を開催しました。

Web会議は場所を問わず、移動しなくてもミーティングやセミナーに参加できます。災害時や新型コロナウイルス禍での情報の共有化に有効であると考え、美濃市と「情報通信技術を活用した地域活性化に関する連携協定」を締結したソフトバンク(株)から講師を招き、Zoom講座の研修をしました。出席した議員が、実際にタブレット端末を使用し、ミーティングへの参加手順等を学びました。



# 12月議会 各議員による一般質問

質問の詳細情報は、記載のQRコードより視聴できます。

QRコードの接続先は、YouTubeの動画配信です。

## ① 山口育男議員 会派代表質問（美濃市議会市政クラブ）



問：現在の財政状況は。

答：決算ベースで、5年間で10億5千万円、市税収入では、約2億円の増加、基金の総額は、8億2700万円増加している。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の蔓延により様々な支援を行い、財政調整基金を充当している。法人市民税の大幅な減少が見込まれ、非常に厳しい財政状況である。

問：新年度予算編成について。

答：国による地方財政計画は示されてないが、税収は見込み以上の落ち込みが予想され、新規分野への投資や自主事業の見直し等、制限せざるを得ない状況だ。また、緊急的財政支出に備えるために取り崩しは困難である。財源調整機能と財源保障機能が適切に確保することが課題であるという方向性はしめされているので、国・県の動向を注視しつつ、「入るを量りて出を為す」を基本として、事務事業の一層の見直しを図り、予算編成を行っていく。また、収束の見えない新型コロナウイルス感染症についても、今後とも万全な対策を講じていく。

## ② 梅村辰郎議員 （美濃市議会市政クラブ）



問：市の農業の現状と課題はどのようなか。

答：この地域における安全で安心な米や野菜などの生産供給が減少していくことが大きな課題である。

問：課題への対応策はどのようなものがあるか。

答：市としても受益者から一部負担をいただき農業施設の修繕など維持を行っているところである。

問：今後の市の農業振興施策についてどう考えているか。

答：美濃市将来ビジョンの中で取り組みとしてあげた担い手の確保と育成、優良種子の安定生産、農業所得の向上と地域の活性化、鳥獣被害対策の強化、耕作放棄地解消に向けた集落ぐるみの取り組みへの支援を考えている。

問：市有地の過去5年間の売却状況及び、現在の未利用地の状況はどのようなか。

答：現在宅地5万㎡のうち2万㎡の土地を貸し付けており、年間約800万円の収入を得ているところであり、残りの3万㎡が未利用地となっている状況である。

問：今後の未利用地の活用方法はどのようなか。

答：将来的に利用目的のない市有地は売却を、長期に貸し付けている土地は払下げを行う。

## ⑤ 須田盛也議員 （令和みの）



森林文化アカデミー及び今年7月に開所した森林総合教育センター（愛称：morinos）との連携・活用について

問：市長は、これらの資源と具体的にどのように連携し、市政に活かそうと考えているか。

答：これまでに、1歳になった子に「木のおもちゃ」のプレゼント、木育を推進する「ウッドスタート事業」への助言、「プレーパーク事業」への支援、小学生対象の木の仕事や教職員対象の研修講座の開催等の連携事業を実施してきた。しかし、森林文化アカデミーの特性を活かした連携事業が少ないことが課題である。第6次総合計画の策定に係る市民参加の「考える会」で出た意見を、実現できる事業で連携できればと考える。

問：「ぎふ木育30年ビジョン」を受け、「morinos」との連携・活用について教育長はどのように考えているか。

答：本年度は、美濃小、大矢田小が活用。連携・活用のためには、まず学校が「morinos」を知ることが大切である。その上で、「ぎふ木育30年ビジョン」で示している「体験活動と学習のつながり」を明らかにさせながら、学校へ情報提供し、活用を考えていく。

## ⑥ 古田 豊議員 （無所属クラブ）



問：コロナの影響により製造業・飲食業・小売業を中心に大変な売り上げ減が生じると共に勤労者も解雇や雇止めなどで大幅な給料減に見舞われている。生活困窮者に対して給付金の配布はできないか。

答：生活困窮者を特定する基準を作ることは難しいため、現時点では困難である。

問：第6次総合計画策定の延期はできないか。

答：10年後のまちづくりの方向性を示すものであり、今年度中に作成したい。

問：コロナ禍における自粛警察にどう対処。

答：あんしんメール、ホームページ、同報無線、広報みの、チラシで防止対策。

問：美濃インターチェンジ周辺は東海環状自動車道の西回り路線がやがて全線開通する。

人口増加と地域経済活性化に必要なインター周辺の開発について土地区画整理事業を進めるべきではないか。

答：土地の有効活用について土地区画整理事業の提案があったので、土地利用や防災面など地元の意見を聞く場として説明会を開催したいと考えている。

問：夜間の「のり愛くん」の運行はできないか。

答：大幅な財政負担が生じるため困難である。

## ③ 古田秀文議員 （令和みの）



問：高齢ドライバー運転免許証自主返納者に対し支援策はできないという事だが理由は何か。

答：自らの運転能力を自覚し、安全な方法を求め、適切に対応していただきたい。

移手段は、「のり愛くん」を活用していただきたいと考えている。

問：高齢者のブレーキとアクセル踏み間違い事故防止の「後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置」の設置補助を実施できないか。

答：自身の運転能力や運動反応を自覚し不安がある方は、運転をしないでほしいと考える。「ペダル踏み間違い急発進等抑制装置」は、自身が安全に運転を行うために設置をするもので、市の補助があるから設置をするというものではないと考えている。

問：特定空き家（危険空き家）に対してとってきた対策と今後法律等を含め対応はどのようなか。

答：現在特に危険な空き家は、所有者不明や、経済的理由による管理不全の他、管理放棄も多くあり解体が進まない理由となっており、所有者などに何度も文書等をお願いしているが応じて頂けないのが現状。

今後は今年度組織した「空き家等対策協議会」にて様々な手法を研究し進めていく。

## ④ 永田知子議員 （明るい美濃）



美濃市図書館の運営について

問：購入図書の見直し方法、市民要望への対応。

答：司書の受付業務で得られた貸し出し傾向、廃棄図書の分類や冊数、所蔵図書とのバランス、市民要望（令和元年度は101冊購入）等に基づき、新刊情報等を参照し、全職員で選書。県内外との相互貸借制度を活用する場合もある。

問：令和元年度の購入図書数、分類別購入比率、廃棄図書数、除籍基準はどのようなか。

答：令和元年度2,468冊、日本十進分類法規定による文学38.6%が最多、他は現行数比率等を参考に購入。除籍基準は回復困難、出版10年経過後の内容が古い物等。（令和元年度2,161冊を廃棄）

問：図書館協議会の開催状況、話し合いの内容。

答：必要に応じて年1回程度開催。（令和元年度は開催なし）その内容は、運営に関し、館長の諮問に添うるとともに、利用者へのサービス等について意見を述べる役割を担う。

問：7名の職員による運営上の支障の有無。

答：人づくり文化課課長補佐が館長を兼任し、業務内容を随時確認。司書等6名が業務にあたり、運営上の支障はない。

## ⑦ 岡部忠敏議員 （公明党美濃市議員）



学校における働き方改革について

問：小中学校の教員の在校等時間の把握と1日当たりの在校等時間は？

答：教員の在校等時間はパソコンの専用ソフトを用い、「出勤」「退勤」のボタンを押すとその時刻が記録される。本年6月～11月までの在校等時間は平均すると小学校9時間36分、中学校10時間25分である。

問：学校における働き方改革の具体的な取組みは？

答：部活動については、美濃市中学校運動部活指針で、平日の夜間と休日の活動は学校管理外としている。部活動への外部人材の参画は保護者や地域指導者らによって指導が行われる。留守番電話については、本年度より自動応答装置を全小中学校に設置し、午後7時以降の電話は自動応答の対応になっている。

情報通信技術を活用した事務作業の負担軽減については、統合型公務支援システムを今年度導入して、令和3年4月からシステムの一部の機能から運用していく。

これらの取組みにより、働き方改革の本来の目的である「教師が元気な姿で子どもの前に立てるようにする」ため、さらに業務の適正化に努める。

## ⑧ 松嶋哲也議員 （美濃市議会市政クラブ）



問：美濃市における公共交通機関の今後について、市長の考えはどのようなか。

答：デマンドタクシー「のり愛くん」は、市民の生活を守る重要なインフラの柱の一つであるので、今後も買い物難民、医療難民への対応はもとより、観光施策等にも活用し、多くの方々に利用していただきたいと考えている。

長良川鉄道、岐阜バス、岐阜美濃線、高美線は、高校生を中心に通学には欠かせない交通として機能している。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、乗客が大幅に減少していることから、経営環境は大変厳しい状況である。市としては、従来から一定の財政支援をしてきたが、学生を中心とした地域の公共交通の維持、存続を望むことから、引き続き、財政支援をしたいと考えている。

問：高速名古屋線の利用者に対する公的補助（通学定期補助）の拡大ができないか。

答：市内の高校生や下宿している大学生などにアンケートを実施し、初期の目的を達成できるような結果が得られれば、補助拡大について、検討していく。